

令和4年度第7回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年7月19日（火）13：15～13：38
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員（Web参加）
<事務局>
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 山根学校教育部長
田尾教科指導担当部長 河野児童生徒担当部長 濱田地区統括官
松本地区統括官
- 4 欠席者 山下総合教育センター所長
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案5件、協議事項が2件、報告事項が2件です。

今日は本田委員がリモートでの出席です。どうぞよろしくお願いいたします。

（本田委員）

よろしくお願いいたします。

（長田教育長）

それでは、まず非公開事項についてお諮りをいたします。

教第20号議案、教第21号議案、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第19号議案につきましては、同項第4号の規定により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項21、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

(長田教育長)

それでは、今申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開とすることといたします。

教第17号議案 令和5年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択について

(長田教育長)

それでは、まず教第17号議案から参ります。令和5年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択についてです。

それでは、説明をお願いします。

(上野特別支援教育課長)

では、よろしくお願いたします。右下に通し番号がございます。10ページ、1. 選定の方針を御覧ください。学校教育法第34条第1項及び学校教育法附則第9条により、小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書は、(1) ①検定教科書、②、③の文部科学省著作教科書、(2) の学校教育法附則第9条の規定により、一般図書の3種類があり、これらの中から児童生徒の実態に合わせて選定することになります。文部科学省著作教科書は②(特別支援学校小・中学部、知的障害者用)と③(視覚障害者用点字版)の2種類があります。

続きまして、8ページを御覧ください。6月14日より2週間、市内10か所で実施されました教科書展示会では、例年、特別支援学校で使用しております教科書を広く市民に知っていただくために、特別支援学校小・中学部知的障害者用である文部科学省著作教科書16冊、これらを展示しております。今回の展示では、市民から1件御意見がございました。文部科学省著作教科書を特別支援学級で使用できるようにしてほしいという内容でしたが、これに関しましては、特別支援学級でも、この文部科学省著作教科書を採択可能となっております。今も児童生徒が使っておりますので、きっと御存じじゃなかったと思うのですが、中身を見ていただいて、特別支援学級でもいいなと思っていただいたんだと思います。

続きまして、(2)の一般図書について説明いたします。学校教育法附則第9条の規定では、検定教科書や著作教科書以外の教科用図書を使用することができるといった内容が示されており、特別支援学校、特別支援学級の児童生徒が使用しております。文部科学省では、これまで一般図書一覧として、このような冊子に取りまとめまして、毎年、送付されておりました。しかし、一般図書の採択は、児童生徒の実情に合わせて採択されるべき観点等から、令和4年度使用より、作成および送付を行わないという通知がありました。

そこで、神戸市では、令和3年度までに教育委員会会議で採択をしていただきました一般図書を一覧にして取りまとめ、昨年度、令和4年度用神戸市一般図書一覧というものを作成いたしました。これにつきましては、通し番号46から50ページに掲載しております。この347点につきましては、継続して使用いたしました。今年度は、文部科学省が発行する全国の特別支援学校で使用予定として取り上げられた図書約3,000冊をまとめました、このような一般図書契約予定一覧というものがありまして、これらの中から神戸市一般図書一覧に加えたい図書の希望調査を、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校の小学部、中学部に実施いたしました。そこで上げられました希望図書の中から多く希望があった図書、または、教科等のバランスを考え、14冊の図書を、これは通し番号51ページに掲載されております、にまとめさせていただきます。この14冊の調査研究を行い、これを報告させていただきますまして、採択の御審議をいただくこととなります。

また、いぶき明生特別支援学校より申請されました9点の一般図書、これは52ページに掲載しておりますにつきましての調査研究の結果も報告をさせていただきますまして、採択の御審議をいただくこととなります。

では、調査研究報告について御説明いたします。調査研究の観点は12ページを御覧ください。①内容は観点1から3、②形式の合計4つの観点につきまして調査研究を行いました。これは12ページ以降にまとめております。ここで14冊の中から3冊につきまして、事務局担当より御報告をさせていただきます。

(靱井指導主事)

指導主事の靱井です。よろしくお願ひいたします。調査委員会は担当者の方々からたくさんのお意見をいただきました。まずは、アンケートより一般図書に加えたい教科書14冊、令和5年度一般図書一覧新規契約図書(仮)の各本の特徴的な図書につきまして、報告書を基に御説明させていただきます。委員の方々の前にある図書も、その14冊に含まれている図書になります。

では、通し番号14ページをお開きください。1文字が、こちらがその図書になります。1年生の漢字絵本となっております。1文字が6センチ四方の大ききで書かれておりまして、1ページ当たり2文字と限定された内容となっております。カラーイラストで構成されており、非常に見やすい内容となっております。こちらにシートがついておりまして、こちらを教科書に合わせてスライドすることで、文字と絵に切り替わるような内容で、なかなかイメージしづらい児童生徒さんにとっても、使いやすい、覚えやすい、連想しやすい教科書となっております。

続きまして、通し番号15ページをお開きください。とってもやさしい中学地理、これさえあれば授業が分かる改訂版となっております。そちらの歴史版との対となっております。文字数が少なく、要点が分かりやすいつくりとなっております。重要なポイントは太字や赤字で書かれているため、視覚的に分かりやすく、字やグラフの見方まで書かれています

ので、資料の読み取りが難しい生徒にとっても、そのページを見ながら資料を読み取ることができます。教科書と同じ流れで日本から世界へと学習が進んでいくため、系統的に学習できる内容となっております。

では、14冊の中の説明を終わらせていただきます。

(上野特別支援教育課長)

特別支援学校の新学習指導要領では、教科指導の重要性が示されており、特別支援学校では、軽度の知的障害の児童生徒も増加傾向であるため、小・中学部の段階でも、教科的な力をつけるための図書というのが増えております。

以上で令和5年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書の採択につきまして、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。
どうぞ。

(山下委員)

大変詳しい御説明ありがとうございました。確認ですけれども、2件ありまして、1件が先ほどもう既に触れていただいた市民の御意見ですね。これは十分に御理解なさってなかったというような理解でよかったかなというのが1点と、もう一点が、先ほどのお話ですと、今回、非常に詳しい採択なり掲載に向けての理由説明があったんですけれども、いや、現場の先生方、すごい御負担になってないかなと思ったんですけど、これは各校から寄せていただいた御意見がここに並んであるというような理解でよろしかったですかね。その2件について、よろしくお願いいたします。

(上野特別支援教育課長)

この意見につきましては、調査委員会を設定いたしまして、特別支援学校、特別支援学級のこれから頑張っていただきたい中堅のリーダーの先生方に集まっていただいて、意見を出していただきました。私たちも経験あるのですが、このために2回から3回ほど集まっていただきまして、本を持ち帰っていただいて、まとめるということをしていただいております。確かに御負担のところがあるか分かりませんが、専門性を高めるための一環となっておりますかなと感じております。

(山下委員)

ありがとうございます。御意見の分量がそれだけだったので、もし負担だったら、まあ

必要最低限の部分でお願いできるかなというふうにも思いましたので。ただ、非常に先生方の学びにもなっているというお言葉をいただいて、大変ありがたいと思いました。働き方改革の改編の中で、また検討いただいてもいいかと思えます。

(上野特別支援教育課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

丁寧な調査研究ありがとうございます。1点教えていただきたいんですけど、特別支援学級、特別支援学校での端末を利用した学びもあると思うんですけど、その端末を利用した学びと、こういうこうペーパーベースでのものって、どういうふうに今組み合わせられて実際検討が行われているのか、少し今の実情というか、教えていただいてもいいですか。

(上野特別支援教育課長)

図書につきましては、これからデジタル的なものも入ってくると思います。多くの学年で検定教科書を使って学んでおりますので、そういう子供たちにつきましては、これからデジタルの教科書も、子供によっては入ってくるかなと思います。

あと、端末ですけれども、多くの場合は、特別支援学校や特別支援学級の子供たちが学びやすいアプリを使っていることが多くて、そのアプリと一般図書を含めた教科書を組み合わせ学習しているのが現状となっております。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかございますか。

どうぞ、梶木委員。

(梶木委員)

すみません。年々、非常に絵もたくさん入って、カラフルで見やすくなっている教科書を選んでいただいているなと思うんですけど、例えばこういう季節の図鑑とか、かなりの分厚さがあるんですけど、学校に置いておいて見る感じで、何か持ち帰ったりするのって

というのは、例えばこういうドリルを持ち帰るんですか。どういう判断で持って帰るのとか、学校に置いておくのとか、日頃の使い方をちょっと教えていただいていた方がいいですか。

(上野特別支援教育課長)

大きな図書ですね。図鑑等につきましては、やはり学校のそれぞれ児童生徒は棚を持っておりますので、そこできちんと整理しながら活用しております、どうしても宿題等ですね。家庭学習が必要な場合には、そのドリル的なものは持ち帰って、家でも復習をしているという場面はありまして、そういう図鑑的なものは、棚に整理をしておくという形のものが増えております。

(梶木委員)

ありがとうございました。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、特にならなければ、教第17号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

教第18号議案 令和5年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択について

(長田教育長)

続きまして、教第18号議案に参ります。令和5年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択についてです。

(上野特別支援教育課長)

よろしくお願いたします。神戸市立特別支援学校高等部の教科書の採択の流れは、神戸市立高等学校と同様に教科書選定委員会を各校で設置し、選定作業を経て、教科書が申請されています。申請内容につきまして、具体的に盲学校の申請書ごとに御説明をさせていただきます。

通し番号の4ページを御覧ください。まず検定教科書です。6行目にあります精選現代

の国語にありますように、検定教科書は申請書の教科書番号の前に教科名と教科書番号を表記しております。また、一般図書ですが、教科書番号の欄に教科名のない図書がそれに当たります。例えば通し番号3ページの2行目、知育えほんマークのずかんなどが一般図書になります。

特徴的な図書につきまして御説明、1つ提示させていただきます。

(靱井指導主事)

通し番号5ページをお開きください。一番下の行を御覧ください。職業の授業において使用する、ひとりだちするためのビジネスマナー&コミュニケーションという本を採用しています。こちらが実物となっております。特別支援学校では、卒業後を意識して職業の時間に進路学習を行います。こちらの図書は、就職を目指す職業コースの生徒が使用することを想定して採用しております。内容としましては、時間や約束を守ろうというような基本的な内容から、おじぎの仕方、名刺の交換の方法など、在学中に行う企業での実習や卒業後に必要となる身につけておくべきことが記載されております。イラストで分かりやすく説明されておまして、漢字にも全て振り仮名が振られており、知的障害に対する配慮がなされている図書となっております。

以上になります。

(上野特別支援教育課長)

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、御質問、御意見ございませんか。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、教第18号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

(上野特別支援教育課長)

ありがとうございました。

協議事項1 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

それでは、続きまして、協議事項の1に移ります。新型コロナウイルス感染症対策についてです。

(美藤学校保健担当課長)

資料、7月11日時点の感染者数の経緯についての御報告になります。よろしくお願ひします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。
どうぞ、梶木委員。

(梶木委員)

非常にここ1週間で、すごくこの三連休も含めて増えてきていると思うので、資料的に今日の資料にはないかもしれないんですけども、やはり神戸市内の小中高とも数が増えていると思っておいてよろしいでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

はい。そうですね。神戸市内も新規感染者が増えております。それに伴って、やはり子供たちの報告も増えていると考えていただいて結構かと思ひます。

(長田教育長)

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

人数が増えているのは心配ではありますが、今週で、終業式で夏休みに入るわけですけど、夏休み期間中にいろいろ連絡することが、今の情勢で発生するんじゃないかなと思うんです。すぐ一顧などで、その体制はやりやすくはなつたとはいえ、全員がまだ入っておられるわけじゃないようには思ひのですが、そのあたりについて何かありましたら、教えていただければと思ひます。

(美藤学校保健担当課長)

ありがとうございます。夏休みに関しましては、小学校や幼稚園に関しましては、登校登園していないケースありますので、感染下の期間に登園登校していないという形で報告をしないケースも出てくるかと思ひます。ただ中学校等、もしかしたら部活動とかで個別にというような報告事例も出てくるかと思ひますが、すぐ一顧、もしくは、部活なんか

は部活の連絡網等で連絡をさせていただいたりしているケースもあると聞いております。より丁寧にしっかりと情報漏れがないように、また学校とは連絡をしていきたいと思っております。

(正司委員)

よろしくをお願いします。

(長田教育長)

ほかございませんか。

子供の感染も増えていますが、教職員も同様に増えているんですね。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。やはりちょっと増えつつはあるかと思えます。ただ、これで大きく学校運営等に支障を来すというようなことはなく、委員会からのサポート等もあってという形で対応はしておりますが。

(長田教育長)

ほかにごございませんでしょうか。

本田委員、特にございませんか。よろしいですか。

(本田委員)

はい、大丈夫です。現時点で全然大丈夫だったと思うんですけど、学校運営に関わるぐらい、その職員に濃厚接触者等々が出てきたときの対応としては、また、もしかしたら検討が必要なのかなと。濃厚接触者の待機とかのところは。結構今、今日も明石の保健所からは抗原検査が陰性だったら、もう来てもいいというふうに指導されているみたいで、うちの学生はそうしていたみたいなので、そのあたりも検討が必要かもしれないなと思いました。

(長田教育長)

ありがとうございます。本市の場合は、保健所なりのほうから今まで対応と違うというような話は、今のところ出ていないですね。

(本田委員)

出てないですか。

(長田教育長)

出てないと思います。

(本田委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ありがとうございます。そのあたりも十分連携を取っていただいて、対応に遺漏はないようにしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、このほか何か教育委員の皆さんから、ほかの項目以外でも結構ですが、何か御意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後日、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はここで終了をいたします。

閉会 13時38分